

令和8年10月11日

令和8年11月分体育施設予約一般受付開始日について

安城市スポーツ課長

令和8年11月分の体育施設予約一般受付を下記のとおり行います。
ただし、延期の場合は、市公式ホームページにてご案内いたします。

記

1 一般受付開始日

施設名	受付開始日	受付窓口
安城市テニスコート ※令和8年11月分	令和8年10月13日 (火) 午前9時より受付開始	青少年の家第1会議室
	令和8年10月13日 (火) 午前10時より受付開始	明祥プラザ
東祥アリーナ安城（全施設） ※令和8年11月分 スポーツセンター（プール以外） ※令和8年11月分 秋葉公園テニスコート ※令和8年11月～12月分	令和8年10月14日 (水) 午前9時より受付開始	青少年の家第1会議室

※東祥アリーナ安城の剣道場及び柔道場は、行う競技によって予約開始日が異なりますので、詳しい内容は東祥アリーナ安城にお問い合わせください。

2 予約可能期間

令和8年11月1日から令和8年11月30日まで

(秋葉公園テニスコートは令和8年12月27日まで)

(アリーナ・屋内施設は令和8年11月17日から令和8年11月30日まで)

3 体育施設予約の一部制限について

・次の体育施設の予約につきましては、次のとおり制限します。

(1) 東祥アリーナ安城

施設名	制限内容など
アリーナ	防球ネットは各自で上げ下げしてください。
卓球場	同時利用台数を最大16台までとします。 1団体の同時利用予約は4台までとします。 <u>台番号13～16は個人利用台とします。</u> 個人利用台は2週間前からの予約開始です。
剣道場・柔道場	競技によって予約開始日が異なりますので、詳しい内容は東祥アリーナ安城にお問い合わせください。
会議室	競技によって予約開始日が異なりますので、詳しい内容は東祥アリーナ安城にお問い合わせください。
弓道場	中学生以下は指導者の同伴が必要です。

(2) 安城市スポーツセンター

施設名	制限内容など
プール	平日の午後5時までは最大3コースまで、平日の午後5時以降と土日祝日は最大2コースまで予約可能です。

4 初日の予約方法と予約可能期間

(1) 受付窓口による予約

(2) 予約システムによる仮予約

※東祥アリーナ安城の卓球場の個人台、弓道場、スポーツセンターのプールについては予約システムによる仮予約はできません。窓口にて予約をお願いします。

＜予約についての注意点＞

- ① 窓口と予約システムは同時に受付開始します。
- ② 予約システムによる予約は10日以上先の予約のみ可能となりますのでご注意ください。
- ③ 予約システムによる予約は仮予約となるため、後日受付窓口にて本申請及び利用料の支払いが必要です。利用日の10日前までに本申請及び支払いを行ってください。
- ④ 東祥アリーナ安城の剣道場及び柔道場、会議室は行う競技によって予約開始日が異なりますので、詳しい内容はお問い合わせください。

5 体育施設を利用する上での注意点

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を中止してください。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染症が疑われる方がいる場合
 - (2) 室内は必要に応じて換気を行ってください。
 - (3) 利用後は施設の清掃を必ず実施してください。（利用時間内に実施してください。）
- ※以上のことを守られない場合、施設利用の中止、取消を行う場合があります。

以上

（問い合わせ先 東祥アリーナ安城（安城市スポーツ課） TEL：0566-75-3535）